

第4回 医療放射線の適正管理に関する検討会 議 事 次 第

令和7年3月13日(木)

10時00分～12時00分

場所：AP虎ノ門 11階 Bルーム

【議題】

他の医療機関で製造されたPET製剤の使用に係る医療法上の取扱いについて

【配布資料】

資料1 他の医療機関で製造されたPET製剤の使用に係る医療法上の取扱いについて

参考資料1 医療放射線の適正管理に関する検討会 開催要綱